

新規事業採択時評価結果（令和4年度新規事業化箇所）

担当課：道路局 環境安全・防災課

担当課長名：荒瀬 美和

事業の概要

事業名	都府県境道路 一般県道（仮称）王子金町市川線 一般都道（仮称）王子金町市川線 きゅうえどがわ 旧江戸川橋梁（仮称）	事業区分	地方道	事業主体	千葉県・東京都
起終点	自：東京都江戸川区江戸川一丁目 至：千葉県市川市押切		延長	0.8 km	

事業概要

旧江戸川橋梁（仮称）整備事業は、東京都側の柴又街道と千葉県側の市川都市計画道路3・4・25号湊海岸線をつなぎ、旧江戸川を渡河する橋梁の整備事業である。
本事業により、平常時における交通の円滑化が図られるとともに、洪水など災害時の広域避難や緊急物資輸送等、防災機能が向上する。なお、本事業は東京都と千葉県との協定事業である。

事業の目的、必要性

当該橋梁の整備により、都県間に新たな道路ネットワークが形成されることで、周辺道路の交雑緩和や混雑緩和に伴う走行時の安全性向上に加え、災害発生時における救助活動や救援物資の輸送機能強化、代替性確保など、地域の防災力向上が期待される。

全体事業費 約120億円

計画交通量

11,800台/日

事業概要図



関係する地方公共団体等の意見

- 地元自治体（江戸川区・市川市）から早期整備の要望を受けている。
- 千葉県の総合計画（R4.3策定）に本事業の整備推進が位置付けられている。また、千葉県道路整備プログラム（R2.3策定）において、都との連携を強化する道路として、整備を進める路線に位置づけられている。
- 東京都の総合計画である「未来の東京」戦略（R3.3策定）に本事業の整備推進が位置づけられている。また、東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）（H28.3策定）において、本事業が今後10年間（H28年度～R7年度）で優先的に整備すべき路線に選定されている。

学識経験者等の第三者委員会の意見

- 千葉県国土整備公共事業評価審議会（令和4年2月7日）において、新規事業化は妥当であると了承。

事業採択の前提条件

- 費用対便益：便益が費用を上回っている。
- 沿道自治体から早期整備の要望を受けており、また都市計画変更も完了（東京側：昭和41年7月30日、千葉側：令和4年2月4日）するなど、円滑な事業執行の環境が整っている。

事業評価結果

費用対便益	B/C	2.5	総費用	91億円	総便益	223億円	基準年		
			事業費	85億円	走行時間短縮便益	209億円	維持管理費	5.3億円	走行経費減少便益
感度分析の結果	交通量変動	B/C=2.4	（交通量 -10%）	B/C=2.6	（交通量 +10%）				
	事業費変動	B/C=2.3	（事業費 +10%）	B/C=2.7	（事業費 -10%）				
	事業期間変動	B/C=2.3	（事業期間 +20%）	B/C=2.5	（事業期間 -20%）				

事業の影響	評価項目	評価	根拠
	渋滞対策	◎	・都県間の新たな道路ネットワークの形成により、周辺道路の混雑緩和。 （主）東京市川線（今井橋）の混雑度低下 【整備前】 混雑度 1.19 ⇒ 【整備後】 混雑度 0.99
	事故対策	○	・都県間の新たな道路ネットワークの形成により、周辺道路の混雑が緩和することにより、交通混雑を起因とした事故の減少が見込まれる。
社会全体への影響	歩行空間	○	・歩道整備による歩行空間の確保
	住民生活	○	・第二次救急医療施設「江戸川病院」への搬送時間が短縮。 ・搬送時間の短縮により呼吸停止による死亡率が約95%から約60%となり、約35ポイント向上。 【整備前】 搬送時間：17分（搬送距離：10.7km）⇒【整備後】 搬送時間：11分（搬送距離：6.0km）
	地域経済	◎	・都県間の新たな道路ネットワークの形成により、旧江戸川によって隔たっていた東京都江戸川区及び千葉県葛南地域の交流・連携の強化
	災害	◎	・地元自治体の江戸川区と市川市は災害時における相互応援に関する協定を締結済 ・災害時の避難者や帰宅困難者等の新たなルートを形成。 ・救助活動や救援物資の輸送機能の強化、代替性の確保など防災力の向上
	環境	—	・注目すべき影響はない。
	地域社会	○	・都県間の交流と連携の強化
事業実施環境		○	・都市計画変更完了（東京側：昭和41年7月30日、千葉側：令和4年2月4日） ・千葉県道路整備プログラム（R2.3策定）に位置づけられている。

採択の理由

事業主体である千葉県が算出した結果に基づけば、費用便益比が2.5と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。

また、当該橋梁周辺路線の混雑緩和や、災害時における地域防災力の向上が見込まれることから、当該事業の整備の必要性・効果は高いものと判断される。

以上により、本事業は令和4年度新規事業箇所として妥当であると考えられる。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。